慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	研究者のコレクション資料とその情報検索システム： 慶應義塾大学所蔵古文書検索システムによせて
Sub Title	
Author	五島, 敏芳(Goto, Haruyoshi)
Publisher	三田史学会
Publication year	2012
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.81, No.1/2 (2012. 3) ,p.263- 272
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	シンポジウム
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20120300-0263

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究者のコレクション資料とその情報検索システム

――慶應義塾大学所蔵古文書検索システムによせて――

五島敏芳

はじめに

小稿は、二〇一一年度三田史学会大会シンポジウム「慶應義塾の古文書」の丸島和洋氏「古文書室所蔵文書の特徴と検索システム」報告へのコメントとして用意された。コメントに求められていた内容は、アーカイブ資料管理の立場からの、研究資料またはコレクション資料（収集資料）の特徴やその資料管理のあり方に対応する資料情報検索システムとして慶應義塾大学所蔵古文書検索システムを見たときの評価、と理解している。この理由から小稿のタイトルは命名されている。

小稿筆者には、つぎの経験がある。

（A）国文学研究資料館史料館（以下「旧史料館」[1]）在職時に担当した『史料館所蔵史料目録』が、研究資料、コレクション資料を対象としていた。

（B）旧史料館在職時以来現在まで、アーカイブ資料の情報検索システムないしアーカイブ資料総合目録の構築に携わっている。

（A）の資料目録は、慶應義塾大学文学部古文書室の所蔵資料を形成された野村兼太郎博士と無関係ではない。野村博士よりすこし年上で、野村博士とも交流のあった社会経済史研究者、地方史研究者である、町田良一[2]のコレクションを対象としている。

（B）について、小稿筆者は、アーカイブ資料の資料目録（より広くは検索手段という）を電子化したときの符号化デファクト（事実上の）標準ＥＡＤ（Encoded Archival Description）を、はじめて日本の（階層的記述の）資料目録へ適用することに成功した。その後、Ｅ

ADデータを用いたアーカイブ資料の階層的記述の表現、情報検索システム構築、EADデータの効率的作成等の研究プロジェクトで、丸島氏に尽力いただいた。[3]

以上の経験にもとづき、大きく二つを指摘する。

1．研究資料、コレクション資料のあつかい方

（1）コレクション資料の基本的理解

コレクション資料をアーカイブ資料として把握するとき、先学の示す留意点はつぎのとおりである。

（a）資料の性格。（原島　一九八八）

（b）資料の整理。（原島　一九八八、原島　二〇〇五）

（a）として、まず原出所から抽出された資料という性格は押さえておくべきである。原出所を1次出所とすれば、コレクター（収集者）は2次出所かもしれないし、2次以上の出所に位置するかもしれない。つぎに収集主題やその秩序が多様、という傾向がある。収集者、また複数主題の数だけ存在するかもしれない。さらに資料の種類も、しばしば多様である。いわゆる文書・記録にかぎらず、本、絵、図面、統計、器具、写真、等々がある。

（b）は、こうした資料を整理し利用できるようにするのに工夫を要することを意味する。コレクションとしての意味も、資料それぞれの意味も、ともに理解できないといけない。収集者の秩序の重視と、原出所の秩序の追求との両立が求められる。複数の出所の可能性があるとすれば、かならず受入のときに直近の状況を把握しなければならない。受入時の記録は重要である。なお、原出所がわかって原出所の資料群が存在したとしても、すでにコレクションの一部となった資料を戻したり、別のコレクションから見つかった資料と混合したりしてはならない（図1）。何らかの理由により資料の授受がおこなわれた可能性を否定できないのみならず、真に同じ原出所かどうかわからないからである。

（2）研究資料としてのアーカイブ資料

コレクション資料が、研究資料であるばあい、さらに複雑となる。つぎの留意点をあげる。

（a）資料（群）の意図的分割・統合。

（b）資料の（物理的）加工。

（a）は、出所とは関係なく、特定の形態の資料を抽出して比べたり、地域によってまとめたり、同じ職業等でまとめたり、さらに抽出したそれぞれのくくりを並び替えて順序を変えてしまうこともある。このように資料

にたいしてさまざまな操作がなされる傾向にある。

（b）は、（a）の過程で、資料そのものの形態を変えてしまうことである。具体的には、ひろげて折り目を変え、附箋や解説紙を付け足し、綴りなおす、等である。かつては研究資料でなくても起きた変形といえる。

総じて分析のために、出所や原秩序とは別の、データとなる。小稿筆者の整理した資料は、その一例に含まれよう（五島　二〇〇四）。

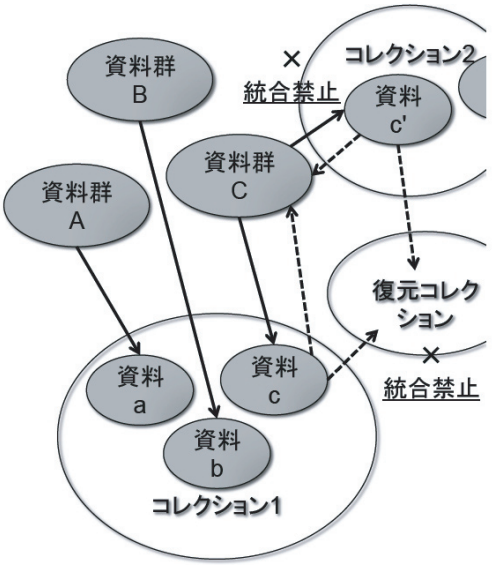

図１　コレクション資料の性格・整理

（3）古文書室のあつかい方

前述のコレクション資料のあつかい方に照らして、古文書室のコレクション資料はどうか。結論的には、現在の条件下にあって適切といえる。

資料群を「内容分類」で分けることは、古文書室の利用方針として既定の条件といえる。また、コレクション内の資料群を復元するとき、無理な分割をすることなく、もとの状況が不明になるような管理番号の付与も回避している。たとえば、上総国市原郡八幡宿文書（KS-14）を、八幡宿名主中島家文書（KS-14A）と飯香岡八幡宮市川家文書（KS-14B）とに分割したことをあげる（図２）。寺社文書の管理番号（JS…）を採用しなかったこ

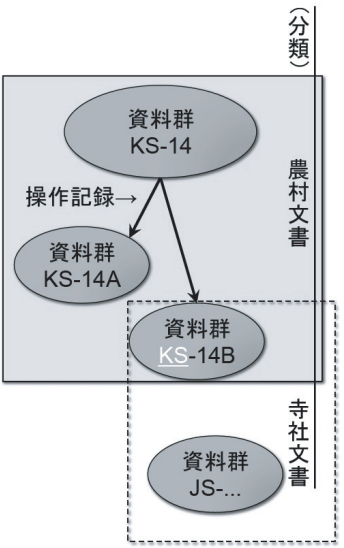

図２　コレクション資料の性格・整理分類と分割の例

とは、適切な判断である。かかる分割の操作に際して記録を残していることも、重要である。

もっとも、疑問が皆無なわけではない。

コレクションの中の資料群それぞれに複雑な伝存の経路があり、当時それぞれの秩序たる分類の変更・再編成を経て、現在に伝わっていたら、どうか（図3）。

野村博士によるコレクションは、極端な例には該当しないものの複雑な要素が含まれるかもしれない。たとえば、野村博士のつくった「内容分類」は、残っていないのか。残っていれば、それにもとづいた整理がより適切であろう。またたとえば、野村博士のご実家の家業の資料が入り込んでいないのか。資料そのものよりも、整理の際に使用された包材（袋、容器）に痕跡があるかもしれない。

その他、収集される前の出所（原出所）のまとまりやその中の秩序は、原出所の資料群・資料として利用する際の前提となる。利用者は、資料の存在のたしかさの根拠として、原出所の秩序や、原出所と異なる要素の混入の有無を知りたいとおもうだろう。

このようにかんがえると、コレクション資料の受入時の記録（原島　一九八八ほか）だけでなく、資料へ何ら

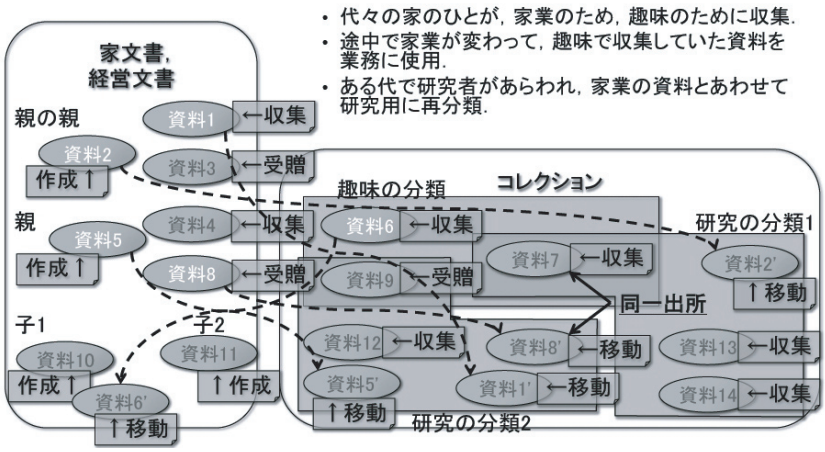

図3　複雑な状況を示す模型

かの操作を加えたときには必ず記録をとっておく、ドクメンテーションするほうがよい。あったままの状態を、番号・記号をつけるだけでもよいので残し、あとで資料についてのデータ、記述データへ分類の情報を与えて並び替えて提示する、というあり方でもよい。そうした番号・記号は、「慶應義塾大学所蔵古文書検索システム」の項目「保管番号」に該当していようか。

2. アーカイブ資料の情報検索システムの構成

(1) アーカイブ資料の情報検索システム

アーカイブ資料の情報検索システムは、およそ閲覧と検索の二つの機能に大別でき、閲覧のほうが重要だといえる(図4)。たんにキーワードを入力して検索実行して結果が表示される、という情報提供の方法をとらない。キーワードは、矢のようなもので、矢筒の矢が尽きるように、おもいうかばなくなったら、検索する手だてがなくなる。そのかわりに、どんな資料があるか眺めてもらう手段が閲覧である。具体的には、ブラウズ、ナビゲーションである。これに加えて、各種の索引が充実していれば、資料へアクセスしやすくなる。

一方、データを作成する観点からは、アーカイブ資料

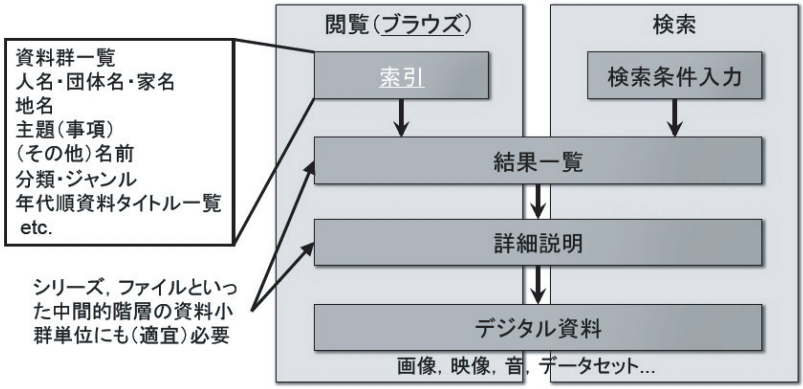

図4　アーカイブ資料の情報検索システム

の情報検索システムは、冊子体の資料目録をつくりあげる作業より取り組みやすいように、その設計が議論されてきた。コレクション資料について言えば、収集される前の資料（群）の出所を復元する膨大な苦労を経てはじめて、情報検索システムのデータをつくる、情報検索システムを構築する、という道筋をたどらなくてもよいことを意味する。まずコレクターの秩序をおさえ、つぎに断片的に判明する原出所の情報を付け加え、この最低限の段階でも資料を利用に供することができる。

慶應義塾大学所蔵古文書検索システムは、しばしば日本の文書館等で見かけるキーワード検索主体の図書館用情報検索システムの転用とちがって、索引が重視されているようにみえる。

（2）記述データの秩序

アーカイブ資料の情報検索システムの基本データとなる記述データは、ふつう原秩序を使って並べる。ただ、電子データなので並び替えができる。冊子やカードボックスでは固定するか副出カード一式をつくらないと実現しないことが、容易に実現できるようになった。

並び替えによって複数の秩序をつかうことができる。

複数の分類に所属するような内容を持つ資料を、無理にどれか一つのもとへ収めることはしなくてもよい。慶應義塾大学所蔵古文書検索システムは、分類による資料番号を採用しているが、複数の分類の発生を回避するように配慮されているようである。

どれか一つ、統一的秩序を仮設すれば並べることができるため、コレクションにおける資料のまとまりの区切り（単位）や順番をそのまま番号にし（通し番号）、あとで分類が可能である。図書資料のように、分類の順と資料実物の配架順とを一致させる必要はない。

（3）データ共有・交換の可能性

電子データの利点は、再利用のしやすさにある。

たとえば、関係する資料の所蔵者（機関・施設）と、資料の情報をやりとりできれば、相互に新しい事実が判明するかもしれない。そうしたデータの共有・交換を実現するには、一種の共通の言葉を使う必要がある。アーカイブ資料管理の世界では、そうした標準がいくつか存在する。[4]

そうした標準類と、慶應義塾大学所蔵古文書検索システムの持つデータの項目とは、対応していて、（言語の

問題は措くとして）じゅうぶんデータの共有・交換が可能な状況にある。もっとも、このシステムに存在しないデータ、標準類で言うところの中間的階層（シリーズ～ファイルのレベル）の記述データについては、改善の余地があろう。中間的階層は、この検索システムでは分類が該当する。分類じたいの意味はコレクション内の資料群を問わず同じであっても、各資料群で採用した分類はさまざまだと想像する。その採用根拠となる説明記述のデータは、資料への操作に関するドクメンテーションともなる。すなわち古文書室の挙証説明責任も果たすことができよう。のちに記述を分離することも想定し、さしあたりは各資料群のレベルの解説に追加するのでもよい。

このシステムの特徴の一つ「あいまい検索」のデータは、じつは辞典（事典）の事項のように使うことができる。人名、団体名、家名、地名、職業、機能等々の拠りどころとなるデータのことで、オーソリティレコード、典拠レコードと言う。これらを関係する機関と共有することで、どの語句を主に使用する語句とするか（用語統制）等の調整や、別の言い方（別名、筆名、偽名等）の実例の蓄積が進展する。

（4）表現上の工夫

慶應義塾大学所蔵古文書検索システムは、誰が主として利用するか、想定される利用者を大胆に限定している。たとえば、閲覧・検索結果の一覧表示における請求番号のラベルのような表示は、視覚的にわかりやすい（図5）。日本の歴史資料を使って研究する者（学生、大学院生等の初学者を含む）で、じっさいに古文書室の資料を請求して閲覧したことのある者なら、資料実物に貼付されているラベルを想起できるはずである。

中間的階層の記述データによる説明の必要は前述したとおりだが、学生にとってなじみ深い図書館の情報検索システムにも似た結果表示へ単純化することで、わかりやすさは増した。

教育利用を強く意識したとき、アーカイブ資料の使い方・探し方を考え学ぶための不親切は、許容できる。もちろん利用時の説明を補足する機会は、古文書室の室員や関係の教員によって提供されるものと想像する。

なお、請求番号のラベルのような表示は、貼付用ラベルの出力といった資料管理業務の実用的側面からも評価できる。

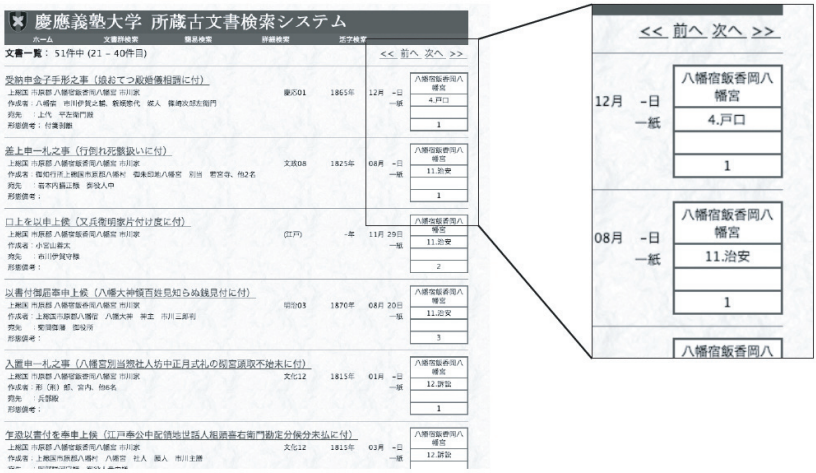

図５　検索結果における請求番号表示

むすびに

これまでの指摘の再説を避け、前項にもふれた教育利用の可能性について、付言しておく。

野村博士のコレクションは、いかに大量でもいずれ一通りの整理が済むはずである。学生から教員までが整理にたずさわり、古文書室利用者が利用のなかで整理に有益な情報を提供し、〈謎解き〉をすることは、いつか終了する。それでも教育研究用資料として、いつまでも課題を提示し続けるようにおもう。

今さしあたり必要なことは、野村博士のコレクションであることの解明ではないか。具体的には、野村博士みずからによる教育研究用資料としての活用の機会に居合わせた、直接の弟子にあたる先生たちからの聞き取りをあげる。その聞き取りは、収集される前の資料の原出所との関係を明らかにするとは限らないが、当時の研究手法や資料に臨む態度を含み、有益なはずである。

そのうえで、原出所、資料群・資料の伝来、個々の資料の位置づけについて、試行錯誤しつつ研究していけばよい。その可能性は、このシンポジウムの他の報告でも示された。

古文書室に関わる教員や学生、利用者が、整理と利用のなかでコレクションの解明を進めていく際に、この慶應義塾大学所蔵古文書検索システムは、重要なツールとなる。整理で採取した記述データを蓄積していくことができる。さらに「あいまい検索」のデータは、語句が蓄積されるほど活用しやすくなろう。古文書室の直接の関係者だけでなく、アーカイブ資料管理や図書館情報学の関係者がお互い対話につとめ、この古文書検索システムを成長させていくことに期待している。

［付記］

小稿は、シンポジウム当日のコメントをもとに当日に申し上げそびれた内容も加えて執筆しなおしたが、必ずしも当日の議論を反映できていない。ご海容いただきたく、ここにお詫び申し上げる。

［謝辞］

コメントの機会を与えてくださった田代先生、丸島氏はじめ三田史学会の皆様にお礼申し上げます。また、野村博士から指導を受けられた安澤秀一先生は、旧史料館の大先輩であるだけでなく、これまでに、そしてこのコメントにもご指導いただいていて、塾外の者ながら奇縁を感じています。この場をかりてお礼申し上げます。

［参考文献］

小稿の依拠する主な文献を以下に示す。本文・注では「五島　二〇〇四」のように省略した。

原島陽一「第五章　コレクション史料の目録編成」『史料の整理と管理』（国文学研究資料館史料館編、東京・岩波書店、一九八八年）、三五一～三五八頁。

五島敏芳編著『史料館所蔵史料目録　第七八集・信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書目録』（東京・国文学研究資料館史料館、二〇〇四年）、全四一三頁。

原島陽一「『信濃国佐久郡御馬寄村町田家文書目録』について」『アーカイブズ・ニューズレター』、二〇〇五年三月、第二号、九～一〇頁。

五島敏芳「日本におけるアーカイブズのオンライン総合目録構築にむけて」『記録と史料』、二〇〇八年三月、第一八号、一～一七頁。

参考ＵＲＬ

いずれも二〇一一年一〇月時点の参照。

ＩＣＡ標準類。
http://www.ica.org/10206/standards/standards-list.html

ＥＡＤ（符号化永久保存記録記述）。
http://www.loc.gov/ead/

ＥＡＣ―ＣＰＦ（符号化永久保存記録脈絡―団体・個人・家、Encoded Archival Context-Corporate bodies, Persons, and Families）。
http://eac.staatsbibliothek-berlin.de/

註

（1）国文学研究資料館史料館は、第二次大戦後の一九五一年に国会請願によって成立した（通称）文部省史料館の後継組織で、二〇〇四年三月に国立大学・大学共同利用機関の法人化に際して消滅した。野村兼太郎博士は、史料館に深く関与されている。

（2）町田良一（一八九一～一九五三）は、長野県北佐久御馬寄出身の社会経済史・地方史研究者である。社会経済史学会で野村兼太郎博士のほか、小野武夫、鳥羽正雄、土屋喬雄らと交流があった。渋沢敬三に町田文書ともども常民文化研究所へ入ることを要請されたとも伝えられる。

（3）日本でもアーカイブ資料のオンライン総合目録を実現できる情報検索システムを開発し、ここにいたるまでの経緯も別に示した（五島　二〇〇八）。

（4）アーカイブ資料管理の国際団体ＩＣＡ（国際文書館評議会、International Council on Archives）では、ＩＳＡＤ（Ｇ）（General International Standard Archival Description）やＩＳＡＡＲ（ＣＰＦ）（International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families）等の記述（内容）の国際標準を定めている。また、データ（構造）については、ＥＡＤやＥＡＣ―ＣＰＦというデファクト標準が存在する。